

判定	基準比	適用月
認	記入例	当初・月

令和3年度 就学援助受給申請書

(継続・新規・再申請)

学校への提出日となります。

学校名 福島市立 ももりん 小学校	福島市教育委員会宛 申請者(保護者) 住所 福島市 五老内町3番1号 五老内マンション801号 氏名 福島 梨子 (電話番号 024 - 525 - 3782)	令和 ○年 4月 5日
----------------------------	---	-------------

シャチハタなど
スタンプ印は不可。

・就学援助を受けたいので関係書類を添えて申請します。
・就学援助費の請求、返納及び学校給食費受領等に関する一切の権限を学校長に委任します。

申請児童生徒	氏名	申請者との続柄	生年月日	年齢	学年 (令和3年4月2日現在)	前年度の受給
	フリガナ フクシマ モモコ 福島 桃子	長女	H 〇〇・4・7	12	6 学年	有・無
フリガナ フクシマ モモタロウ 福島 桃太郎	長男	H 〇〇・8・22	9	4 学年	有・無	
フリガナ		H		学年	有・無	

申請児童生徒以外の同居者(同一生計の方)	氏名	申請者との続柄	生年月日	年齢	勤務先・学校等
	福島 梨子	申請者本人	T.S.H.R 〇〇・4・10	35	(株)信夫山商事
福島 桃次郎	二男	T.S.H.R 〇〇・12・22	4	駅前保育園	
【別世帯の同居者がいる場合】					
福島 信夫	父	T.S.H.R 〇〇・7・7	70	無職	
福島 柚子	母	T.S.H.R 〇〇・8・18	67	パート	

※世帯の所得状況等により判定するため、必ず「所得情報調査同意書」(裏面)により同意をするか、18歳以上の世帯全員(学生は除く)分の「所得課税証明書」を添付してください。
 実際に同一の住居に居住している場合は、住民票が別であっても基本的には同一生計とみなします。
 二世帯住宅のように同じ住所でも生計が別の場合は、その証明書類(客観的に生計実態が別であることを証明できるそれぞれの契約者が記載された公共料金(電気料・水道料の両方)の領収書(直近のもの)のコピー等)を添付してください。
 また、単身赴任等で一時的に住民票が別である場合も、同一生計として取り扱います。

申請理由 (該当するものに○印をつけ、右の書類を添付してください。)	添付書類 (コピー可)
(1) 生活保護を受けている	保護決定通知書
(2) 前年度又は前々年度に生活保護を受けていた	保護決定通知書(『廃止』の記載があるもの)
(3) 経済的な理由により就学が困難である	不要 ※失業を理由とする場合は雇用保険受給資格者証や離職票等

住宅の状況 (該当するものを○で囲んでください。)	1 持家(家族所有を含む) 2 借家(公営を含む) 3 施設等() ※借家の方は、借家であることを証する書類(契約書の写し等)を添付してください。																				
受給方法 (学校給食費、医療費以外の就学援助の受給方法) ※希望の方法を○で囲んでください。	<table border="1"> <tr> <td>金融機関名</td> <td>ももりん</td> <td>銀行・農協 信用金庫</td> <td>福島東</td> <td>本店 支店</td> </tr> <tr> <td>口座番号</td> <td>0 0 1 2 3 4 5</td> <td>口座の種類</td> <td>普通</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フリガナ</td> <td colspan="4">フ ク シ マ ノ ブ オ</td> </tr> <tr> <td>口座名義人</td> <td colspan="4">福島 信夫</td> </tr> </table>	金融機関名	ももりん	銀行・農協 信用金庫	福島東	本店 支店	口座番号	0 0 1 2 3 4 5	口座の種類	普通		フリガナ	フ ク シ マ ノ ブ オ				口座名義人	福島 信夫			
金融機関名	ももりん	銀行・農協 信用金庫	福島東	本店 支店																	
口座番号	0 0 1 2 3 4 5	口座の種類	普通																		
フリガナ	フ ク シ マ ノ ブ オ																				
口座名義人	福島 信夫																				

※その他理由のある方は、証明書類を添付の上、具体的に記述してください。

※「申請者以外(代理人)の口座に振り込む場合」又は「学校長の口座に振り込む場合」には、裏面委任状への記入が必要です。

就学援助受給申請者所得情報調査同意書

福島市長宛

就学援助の受給の要否判定のため、私及び私の属する世帯の所得情報について、福島市教育委員会学校教育課職員が市民税課に、世帯全員に関する個人市県民税課税台帳等の閲覧もしくは記録等の調査をすることに同意します。

令和〇〇年 4月 5日

シャチハタなど
スタンプ印は不可。

令和2年1月1日現在で
福島市に住民票がある
方は、世帯主の方が同
意書に記載することに
より、所得課税証明書
の添付を省略できます。
(令和3年6月以降の申
請は令和3年1月1日
現在が基準日となりま
す)

世帯主 住所 福島市 五老内町3番1号
(方書) 五老内マンション801号
氏名 福島 梨子



いる場合は、それぞれの世帯主の同意が必要ですので、下記に同意願います。

4月 5日
世帯主 住所 福島市 五老内町3番1号
(方書) 五老内マンション801号
氏名 福島 信夫



月 日
世帯主 住所 福島市
(方書)
氏名



(同一生計の範囲)

実際に同一の住居に居住している場合は、住民票が別でも基本的には同一生計と見なされます。二世帯住宅のように同じ住所でも生計が別々の契約者が記載された公共料金(電気料・水道料)の請求書がある場合は、それぞれ別々の生計と見なされます。また、単身赴任者等の一時的に住民票が別で

直近で市外から転入された方は前住所のあった市町村の交付する所得課税証明書を添付してください。

(注意事項)

- 令和2年1月1日現在、住民票が福島市以外の方は本同意書による調査ができませんので、居住していた市町村の発行する「所得課税証明書」を添付してください(所得課税証明書は例年6月に次年度のものに切り替わりますので、令和3年度の所得課税証明書が発行された以降は、令和3年1月1日時点での居住地から取り寄せてください)。
- 所得情報調査に同意できない方は、18歳以上の世帯全員(学生は除く)分の「所得課税証明書」を添付してください。

【申請者以外(代理人)の口座に振り込む場合】

委任状

福島市教育委員会宛

福島市より受ける就学援助費の受領に関する権限

申請者以外の口座に振り込む場合は委任状の記載が必要です。

令和〇〇年 4月 5日

申請者(保護者) 住所 福島市 五老内町3番1号
(方書) 五老内マンション801号
氏名 福島 梨子



代理人 住所 福島市 五老内町3番1号
(方書) 五老内マンション801号
氏名 福島 信夫

【学校長の口座に振り込む場合】

委任状

福島市教育委員会宛

福島市より受ける就学援助費の受領に関する権限を学校長に委任します。

令和 年 月 日

申請者(保護者) 住所 福島市
(方書)
氏名

